



JASDAQ

平成 28 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社エイジス
代 表 者 代表取締役社長 齋藤 昭生
(J A S D A Q コード番号 4 6 5 9)
問い合わせ先 経営企画室長 秋葉 孝
T E L 0 4 3 - 3 5 0 - 0 9 1 1

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成 28 年 5 月 10 日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を継続しないこと（廃止）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、平成 18 年 6 月 29 日開催の第 29 回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、その後の定時株主総会にて、四度にわたり本プランの継続をご承認いただき、現在に至っております。この間、当社は、買収防衛策をめぐる処々の動向を踏まえ、当社における買収防衛の在り方について検討を重ねてまいりました。

その結果、本プラン導入時とは当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に関する整備が浸透しており、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの導入目的も一定程度担保されるようになり、現時点では本プランを継続する意義が相対的に低下していると判断いたしました。

このような状況を踏まえ、当社は、本日開催の取締役会におきまして、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 39 回定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、今後も企業価値や株主共同の利益の確保向上に取り組んでまいります。本プラン非継続後も大規模買付行為を行おうとする者に対して、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上